

# 長生地域の農業振興

(令和3年度業務概要)



令和3年4月

千葉県長生農業事務所

# 目 次

	頁
I 管内の概要 .....	1
1 自然環境 .....	1
2 社会経済環境 .....	1
3 農業の概況 .....	1
4 農業用水の状況 .....	2
5 基盤整備の状況 .....	3
6 市町村別主要農業構造指標 .....	4
II 長生農業の現状と今後の展開 .....	5
1 農 産 .....	5
2 園 芸 .....	5
3 畜 産 .....	6
4 販売流通 .....	6
5 地域資源の保全・活用 .....	7
6 基盤整備 .....	7
III 令和3年度事業概要 .....	9
1 企画振興課 .....	9
2 改良普及課 .....	17
3 地域整備課 .....	20
4 指導管理課 .....	21
IV 主な事務事業の実施状況(令和2年度) .....	25
V 機構・職員配置 .....	31
VI 参考資料 (データ集) .....	巻末

# I 管内の概要

## 1 自然環境

千葉県長生地域は、千葉県の中央部で九十九里浜の南端に位置し、東を太平洋、西を市原市、南をいすみ市と夷隅郡、北を山武郡に接しています。首都圏の60 km圏内にあり、面積は326.89 km<sup>2</sup>となっています。

おおむね地域の東部は九十九里平野、西部は丘陵地帯となっており、標高0～60mのなだらかな地形の間を一宮川と南白亀川が流下しています。農地は、九十九里平野から川沿いや山間谷津に広がっています。

気象の平年値は、茂原市において平均気温15.7℃、降水量は1,683.6mmと、温暖な気候に恵まれた地域です。

## 2 社会経済環境

当地域は、茂原市並びに長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町の1市5町1村からなり、常住人口は令和3年9月1日現在142,425人で、県人口の2.27%を占めています。

交通面では、平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道の当地域区間が開通し、東京湾アクアライン、東関東自動車道館山線などとの接続により、京浜地域等の一大消費地と直結し、輸送に掛かる時間が大幅に短縮されて、地域農産物供給の利便性が一段と向上しました。

また、当地域は、農林業、商業、工業がバランス良く発展し、海岸地帯は海水浴客やテニス客を対象としたホテル・民宿などの観光業、中間部は商工業を中心とした地域であり、山間地はゴルフ場、体育施設など、地域性を生かした開発が進められています。

一方、古くから培われてきた文化財も多々あり、東身延と呼ばれる「藻原寺」、坂東三十一番札所である「笠森観音堂」、上総国一ノ宮の格式を持つ「玉前神社」など、今もなお、その伝統を伝えています。

さらに、全国名水百選に選ばれた「熊野の清水」もあって、自然環境に恵まれた地域でもあります。

## 3 農業の概況

管内の耕地面積は9,094haで、水田6,434ha（水田率70.7%）、畑2,653ha、1農業経営体当たり耕地面積3.35haとなっています。1農業経営体当たりの経営面積は3ha以上が54.6%で増加傾向にあります。

総農家数は4,122戸、販売農家2,654戸、自給的農家1,468戸となっています。

社会情勢の変化に伴って兼業化や混住化が進展し、不耕作地の増加や農業従事者に占める65歳以上の割合の増加など、農業・農村環境が変化し、集落機能の維持が難しくなってきました。そうした中で、ここ数年、園芸部門に新規就農者が確保されてきました。

農産物販売金額規模別にみると、令和2年では、1,000万円以上の経営体が187経営体（6.9%）で、100万円未満の経営体が1,587経営体（58.4%）と農業依存度の低い農家が多い状況です。

海岸地帯（一宮町、長生村、白子町）では、温暖な気候を活かした施設園芸が古くから盛んで、水稻と組み合わせた経営類型、中間地帯（茂原市）ではねぎ等露地野菜と植木や水稻等を組み合わせた類型、山間地帯（睦沢町、長柄町、長南町）では水稻＋酪農などの類型が中心となっています。

#### 4 農業用水の状況

##### (1) 河川等取水

管内における主要河川は一宮川及び南白亀川であり、自然取水・揚水機、地下水により 150 ヶ所（一宮川 100 ヶ所、南白亀川 37 ヶ所、その他 13 ヶ所）の取水施設があり、そのかんがい面積は、3,489ha に及んでいます。

##### (2) ため池

江戸時代から稲作の用水確保のため、農家によって築造されたもので、その数は 247 ヶ所あり、貯水量は 3,077 千 $m^3$ 、受益面積は 3,942.9ha となっています。

市町村	受益面積(ha)	総貯水量(千 $m^3$ )	箇所数
茂原市	926.9	659.7	78
一宮町	1,297.6	1,203.0	22
睦沢町	800.1	654.5	38
長生村	320.8	115.6	4
長柄町	275.2	120.6	39
長南町	322.3	323.9	66
計	3,942.9	3,077.3	247

##### (3) 両総用水

九十九里地域の用水不足解消のため、昭和 18 年度から 40 年度にかけて、香取市岩崎地先から一宮川に至る延長 69.4km の幹線水路が設置され、香取市他 6 市 6 町 1 村で活用されています。

かんがい面積は 17,546ha、取水量は最大毎秒 14.47  $m^3$ 、管内受益は 5,120ha で、長生管内で最大の水源となっています。

市町村	管内受益面積		
	水田	畑	計
茂原市	1,560	750	2,310
一宮町	80	60	140
長生村	880	400	1,280
白子町	860	530	1,390
計	3,380	1,740	5,120

#### 5 基盤整備の状況

土地基盤整備は水田で 4,009ha（整備率 67%）、畑で 1,408ha（整備率 74%）が完了

しており、県の平均水田整備率 54%、畑の整備率 34%と比較すると、水田、畑とも上回っています。

なお、1ha 以上の大区画整備が白子町で 18ha 完了しています。

#### 水田の整備状況

(単位：a)

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	247,400	45,480	70,780	71,980	121,510	87,700	97,100	741,950
うち、農振農地面積	197,520	36,060	59,230	50,380	85,560	82,700	84,900	596,350
整備済み面積	120,400	21,200	38,400	23,200	49,100	68,800	79,800	400,900
うち、1ha 程度以上の整備済み面積	0	0	0	0	0	1,800	0	1,800
未整備面積	77,120	14,860	20,830	27,180	36,460	13,900	5,100	195,450
整備率 (%)	61	59	65	46	57	83	94	67

#### 畑の整備状況

(単位：a)

区 分	茂原市	一宮町	睦沢町	長柄町	長南町	白子町	長生村	合計
全体面積	131,400	22,810	19,830	41,800	30,990	58,400	47,900	353,130
うち、農振農地面積	77,530	15,210	5,750	16,450	6,790	36,500	32,000	190,230
整備済み面積	55,300	7,900	4,000	0	5,100	36,500	32,000	140,800
未整備面積	22,230	7,310	1,750	16,450	1,690	0	0	50,370
整備率 (%)	71	52	70	0	75	100	100	74

(注) ① 水田の整備率

水田を対象に標準区画 30a で整備され、かつ、稲作以外の作物を取り入れた複合経営が成り立つよう必要な土地基盤の条件整備(排水路整備、暗渠排水整備等)を行った水田面積の合計が農振農用地全体面積に占める率。

② 畑の整備率

畑地等を対象に、ほ場整備により 10a 以上に整備された合計が農振農用地全体面積に占める率。

6 市町村別主要農業構造指標

市町村名	農家率 (%)	農家数 (戸)	内訳比率		農業経営体 (経営体)	農業経営体3ha以上 (経営体)	農業販売額3千万円以上 (経営体)	耕地面積 (ha)	水田面積 (ha)	耕地戸当たり面積 (a)	農業産出額 (推計) (令和元年) (千万円)	内 訳			農業産出額県内順位	基幹的農業従事者数 (人)	基幹的65歳以上農業従事者数 (人)
			販売農家 (%)	自給的農家 (%)								米 (千万円)	園芸 (千万円)	畜産 (千万円)			
茂原市	3.6	1,350	68.7	31.3	944	99	11	3,080	2,110	228	401	225	106	42	29	955	780
一宮町	7.7	381	68.5	31.5	266	18	5	585	388	154	132	37	82	10	43	384	257
睦沢町	13.3	327	54.7	45.3	185	25	5	796	617	243	76	53	5	14	49	182	146
長生村	8.6	480	58.5	41.5	289	58	4	1,240	842	258	126	74	28	16	44	326	258
白子町	12.2	504	75.4	24.6	388	90	21	1,290	869	256	221	81	115	13	37	462	339
長柄町	19.3	482	54.1	45.9	269	17	1	863	568	179	75	50	15	7	51	251	207
長南町	22.7	598	60.9	39.1	375	33	5	1,240	1,040	207	123	86	17	19	45	344	283
計	6.9	4,122	64.4	35.6	2,716	340	52	9,094	6,434	221	1,154	606	368	121	10	2,904	2,270

(「2020年農林業センサス」「作物統計-令和2年」「生産農業所得統計-令和元年-」)

## II 長生農業の現状と今後の展開

### 1 農産

管内の水稲作付面積（R2）は 4,619ha で早場米の産地と位置づけされておりますが、平均的な農家一戸当たりの稲作規模は 1ha 程度と小規模経営が多い状況です。

高齢化による担い手不足や米価の低迷等の稲作を取り巻く情勢に伴い、省力・低コスト化をねらったミニライスセンターを核とした営農集団への栽培委託等が集まってきています。集団の構成員は、海岸地域では施設園芸農家や畜産農家が多く、山間地域では集落に基盤を置いた高齢者が中心となっています。需要に応じた生産を進めるため、飼料用米、加工用米等の栽培への取組を進めています。

睦沢町川島営農組合、睦沢町寺崎新町営農組合、長南町東部営農組合、長南西部営農組合等では、水田の高度利用の一環として、麦・大豆やWCS用稲等の集団転作に取り組んでいます。今後も、地域ぐるみの担い手育成を更にすすめ、集落営農を推進します。

また、消費者ニーズの多様化に対応して、稲作研究会等組織活動を中心に、牛ふん堆肥の活用やアイガモ等を利用した減農薬・減化学肥料などの栽培への取り組みが行われており、環境に優しい米づくりや良質米生産の技術改善・実証等により、一層の安全で良食味米の生産を進めます。

### 2 園芸

管内の園芸生産は古くから盛んで、野菜、果樹、花きの園芸部門の農業産出額（H30）は 55 億 7 千万円であり、全体の 38% を占め、県内でも有数の園芸産地となっています。

#### （1）施設野菜

国の指定産地となっている品目には、夏秋トマト及び冬春トマト（97ha）、夏秋きゅうり（19ha）があります。また、直売向けイチゴ栽培や、小ねぎ・サラダ菜・トマト等の省力的で生産性の高い養液栽培は、茂原市・白子町・一宮町を中心に行われています。施設の暖房用燃料やその他資材の高騰、病虫害の発生や価格の低迷による経営の不安定、担い手の高齢化や減少などの課題があり、産地の維持を図るために、補助事業を活用した施設の導入や、若手農業者など担い手の育成等対策に取り組めます。

#### （2）露地野菜

茂原市を中心に栽培される秋冬ねぎ（72ha）は、生産者の高齢化が進み栽培面積が減少していることから、単収の増加、機械化による作業効率を図り、産地強化に取り組んでいます。白子町・長生村を中心に栽培されるたまねぎ（32ha）は、生産者の高齢化で生産が減少していることから、省力技術の普及や収穫体験等を通じた産地PRで販売拡大に取り組んでいます。

長南町を中心としたれんこんや中山間地域を中心に栽培される自然薯などは地域特産物として重要な役割を果たしていますが減少傾向にあり、産地維持には一層の販売拡大の取り組みが必要です。

一方、直売所の開設に伴い、各地で直売用野菜の栽培が盛んになっています。

### (3) 果樹

ナシ（主に幸水・豊水）（26.1ha）は古くから栽培され、簡易被覆栽培による早期出荷・大玉生産や環境にやさしい栽培法にも取り組み、市場でも高い評価を受け有利販売につなげています。しかし、担い手の高齢化や、老木園の増加等による収量・品質の低下等が課題となっており、後継者の育成や新技術・省力技術の導入で産地の維持・拡大を図ります。

また、いちじくについては、睦沢町及び長柄町生産組合、長生いちじく研究会では、市場出荷や直売所販売など多様な販売ツールを確保し、産地の育成を図っています。

### (4) 花き

施設では、シクラメン、バラ、ガーベラ等が栽培され、先進技術を導入して市場ニーズに対応した経営が営まれています。露地では、小菊やユリ類等の切り花の生産が行われ、茂原市を中心とした地区では植木が生産されています。また、各地で直売所への出荷を目的とした花き生産が増えてきており、生産物が軽量で女性でも扱いやすいことから、さらに女性の経営参画と起業家の育成を図ります。

## 3 畜産

管内の畜産は酪農が中心となっており、乳用牛の飼養戸数（R3）は22戸、飼養頭数で951頭、その他畜産では、肉用牛繁殖2戸、養豚3戸、採卵鶏3戸、ブロイラー3戸となっています。

担い手の高齢化、後継者不足、飼料の高騰など、畜産の生産環境は年々厳しくなっていますが、WC S用稲など自給飼料の生産及び利用拡大を推進し、経営改善を図ります。

また、地域と調和した畜産経営を目指して、「家畜排せつ物法」に基づき、堆肥舎などの施設整備と、適切なふん尿処理を進めています。畜産農家が生産する堆肥や液肥については、水稻、ねぎ、梨等の耕種農家との連携で地域内利用を進めており、飼料作物の増産と併せて、耕畜連携システムの構築を推進します。

## 4 販売流通

長生地域は、野菜等を中心に首都圏の生鮮農産物の供給基地としての役割を果たしており、JA等系統組織を通じ、京浜市場を主な出荷先に、少品目、多量生産販売を続けてきました。

しかしながら、輸入農産物の増加や産地間競争の激化に加え、生鮮食料品の流通や消費の形態が多様化する中で、新鮮で高品質な農産物を安定的に供給していくとともに、今後の消費動向を見据え、消費者の視点に立った販売流通への対応が必要となっています。

さらに、農畜産物の偽装事件や輸入農産物の残留農薬問題などから、食の信頼が大きく揺らいでおり、安全な農産物の生産を基本に、顔の見える生産・流通・消費システムの構築に加え、消費者ニーズに対応した商品づくり、6次産業化の推進、地産地消の推進、消費者の求める農林産物情報の提供、長生ブランドの確立などに取組みます。



## 5 地域資源の保全・活用

### (1) グリーン・ブルーツーリズムの推進

県が策定した推進方針「大地と海のグリーン・ブルーツーリズム in ちば」に基づき、「道の駅」や都市部で実施される販売活動において、観光客や都市住民に地域の魅力をアピールするなど各種事業を展開し、グリーン・ブルーツーリズムを推進します。

### (2) 環境にやさしい農業の推進

環境にやさしい農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い以下の取組を支援しています。

#### ア 「ちばエコ農業」・「エコファーマー」の推進

農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以下に減らした「ちばエコ農業」と、土づくり・減化学肥料・減化学農薬に取り組む「エコファーマー」の取組を支援します。

#### イ ちばGAPの推進

食品安全、環境保全、労働安全の確保及び経営改善などを目的としたちばGAPに取り組む生産者への指導及び農場評価を行います。

#### ウ 環境保全型農業直接支援対策

化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組とカバークロップの作付やリビングマルチ等を組み合わせた取組や有機農業の取組を支援します。

### (3) 耕作放棄地・農地集積対策

農業従事者の減少や高齢化、農産物価格の低迷などを背景として耕作放棄地が増加しており、農業振興を図る上ではもちろんのこと、地域環境にも影響を及ぼすことから、その解消と発生の未然防止は大きな課題となっています。

また、農業経営の規模拡大、農用地の集団化等による農地利用の効率化や高度化の推進を図ることも重要です。

そこで、平成26年度に創設された農地中間管理事業を活用し、市町村（農業委員会等）、地域耕作放棄地対策協議会、農地中間管理機構等関係機関との連携を強化し、地域の実情に合わせた効率的、効果的な耕作放棄地・農地集積対策を推進します。

### (4) 有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物の被害が近年拡大傾向にあることから、長生地域野生鳥獣対策連絡会議のもと、関連機関との連携を図るとともに、防護柵や箱わななど捕獲機材の設置及び耕作放棄地の解消などの生産環境の整備により農業被害の拡大防止に努めます。

## 6 基盤整備

農業農村整備事業は水と土を対象とし、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田で必要な農業用水を確保する揚水施設の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

県営農業農村整備事業の調査から計画、用地買収、換地、工事施工までのハード事業

やソフト事業を行っています。完成後の施設管理は市町村や土地改良区が行います。

また、市町村等が実施する農業農村整備事業の指導なども行っています。

(1) 力強い農業の実現

豊かで安心できる食生活のためには、安定した効率的な食料生産体制が必要です。

そのためには、効率的な農地に整備するとともに、農家の経営規模を拡大していく必要があります。

(2) 活力ある住みよい農村づくり

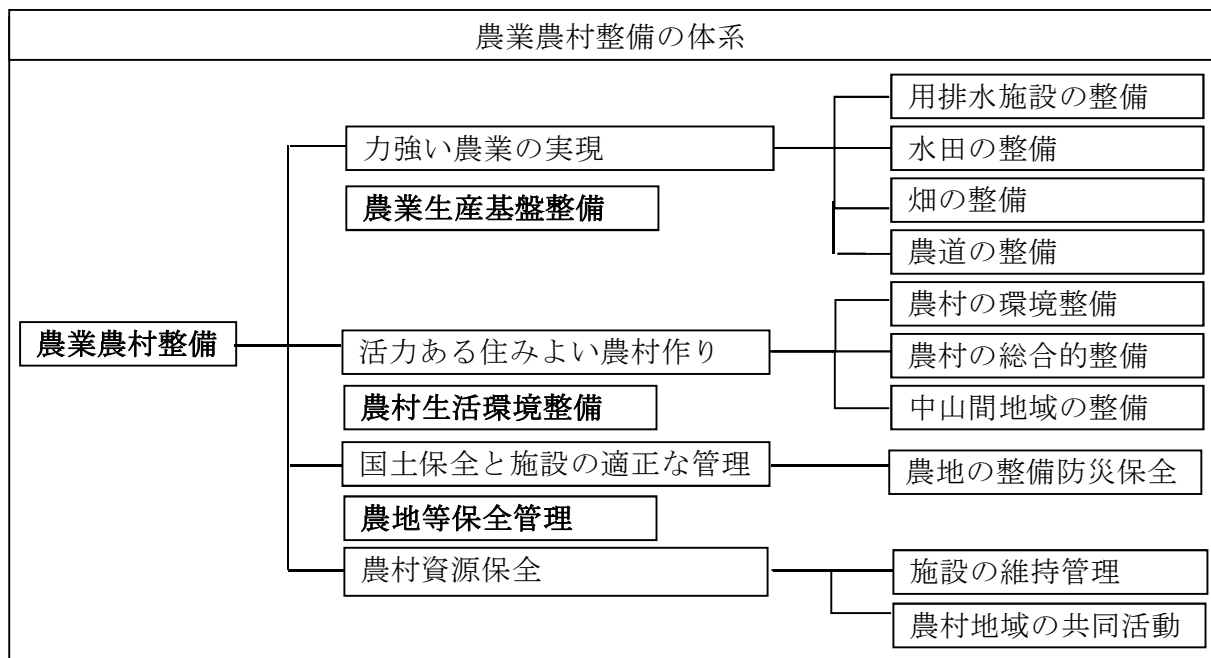
農村は、日々の疲れを癒してくれる「やすらぎの空間」を提供してくれるとともに、農業活動を通じて自然環境を保全する役割を果たしています。しかし、農村に人が住まなくなったのでは、食料の生産も自然の環境も維持していくことができません。

活力ある農村であるためには、生活環境の整備を行い、もっと暮らしやすい農村にしていくとともに、地域資源を有効に活用するための条件整備が必要です。

(3) 国土保全と施設の適正な管理

人にやすらぎを与えてくれる自然も、ときとして非常に厳しい顔をのぞかせます。

土砂崩れや水害などから、農地や農村を守る必要があります。また、ため池、水路、用排水機場など多くの農業水利施設があります。これらの施設を適正に管理しなければ、安定した営農ができなくなります。



### Ⅲ 令和3年度事業概要

#### 1 企画振興課

事業名	事業概要
<p>「輝け!ちばの園芸」 次世代産地整備支援 事業</p>	<p>産地の生産力を強化拡大するため、「産地戦略」等を策定した産地における生産力強化に必要な共同利用機械・施設の導入に対して助成を行う。</p> <p>また、「園芸産地再整備計画」を策定した産地における、老朽化による生産効率の低下やエネルギーロスの発生している園芸施設の改修等を支援する。</p> <p>さらに、「園芸産地生産性向上計画」を策定した産地における、生産性の向上を図るための環境モニタリング装置や炭酸ガス施用装置等の導入に対しても支援する。</p> <p>(1) 生産力強化支援型 (2) 園芸施設リフォーム支援型 (3) 園芸施設スマート農業推進型</p>
<p>強い農業・担い手づく り総合支援交付金</p>	<p>産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入等、先進的な生産事業に係るモデル的な取組等に支援する。</p> <p>(1) 産地基幹施設等支援タイプ (2) 先進的農業経営支援確立タイプ (3) 地域担い手育成支援タイプ</p>
<p>園芸産地における事 業継続強化対策</p>	<p>自然災害に予め備え、災害に強い産地を形成するため、非常時の対応能力向上に向けた事業継続計画（BCP）の策定や、被害防止技術講習会等の開催、既存ハウスの補強等の取組を支援する。</p>
<p>園芸用廃プラスチック 処理対策推進事業</p>	<p>施設園芸農家から廃棄される使用済みプラスチックの円滑な回収と適正処理を推進し、農村環境保全と施設園芸の健全な発展を図るため、千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター（県有再生処理施設）に搬入された園芸用廃プラスチックの処理に要する経費に対し、1/4以内を負担し、適正処理を積極的に推進する。</p>

事業名	事業概要
農産産地支援事業	<p>稲作や特産作物（落花生及びいも類）の産地確立のため、米の需給調整の推進と併せて、消費者ニーズに応えようとする個性的な産地確立に取り組む集団等に対し、その実現に必要な機械施設の導入を支援する。</p> <p>対象者：市町村、農業協同組合、営農集団、認定農業者</p> <p>(1) 種子・産地育成型 (2) スマート農業推進型</p>
経営所得安定対策等推進事業	<p>国の「経営所得安定対策」等を推進するため、必要な事務経費を補助する。</p>
飼料用米等拡大支援事業	<p>食料自給力向上を図るため、飼料用米などの新規需要米の作付や麦・大豆の大規模集団転作の取組等を支援する。</p> <p>(1) 担い手水田利活用高度化対策事業 ア 固定団地型 イ ブロックローテーション型 (2) 飼料用米等生産支援事業 ア 定着支援型 イ 拡大支援型</p>
飼料用米・加工用米等流通加速化事業	<p>飼料用米及び加工用米等の流通の低コスト化を図るため実需者が求めるフレコン出荷施設等の整備に対し助成する。</p> <p>事業主体：農業者、営農集団等</p>
経営体育成支援事業 [被災農業者支援型]	<p>令和元年の台風15号・19号、10月25日の大雨で被災した農業施設や機械等の再建・修繕・撤去、また、復旧と同時に行う農業用ハウス等の補強に対して助成する。</p> <p>(1) 被災農業者支援型 (2) 被災施設強化支援事業 (3) 融資主体補助型（強い農業・担い手づくり総合支援交付金「地域担い手育成支援タイプ」）</p>
担い手確保・経営強化支援事業	<p>適切な「人・農地プラン」に基づき、農地中間管理機構を活用して農地の集積・集約化を進めてく地区等において、先進的な農業経営の確立に意欲的な担い手が融資を受けて農業用機械・施設等を導入する場合に融資残に対して助成する。</p>

事業名	事業概要
新規就農相談センターの設置	<p>「長生地域新規就農相談センター」を設置し、多様な人材のニーズに応じた的確な就農関連情報の提供や就農相談情報の提供や就農相談業務を実施することにより、次代の農業を担う優れた新規就農者の育成確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 就農希望者、農業法人等への就職希望者の相談</li> <li>(2) 就農受入希望農業者、求人希望農業法人等の相談</li> <li>(3) 農業技術研修等の指導</li> <li>(4) 認定新規就農者の認定に関する指導</li> <li>(5) 就農支援資金及び農業次世代人材投資事業の借受けに関する指導</li> <li>(6) 就農後の農業経営相談、支援等</li> <li>(7) 新規就農者の把握</li> </ul>
農業次世代人材投資事業 (旧：青年就農者確保・育成給付金事業)	<p>原則 50 才未満で、次世代を担う農業者となることに強い意欲を有している青年就農者に対して、就農前の研修段階と、就農後の経営が軌道に乗るまでを支援する。</p> <p>交付の額は、1 人あたり年最大間 150 万円で、夫婦で申請の場合最大 225 万円となる。また、交付金には準備型（最長 2 年）と経営開始型（最長 5 年）の 2 種類があり、交付期間は、経営開始後 5 年度目分までとする。</p>
農業雇用条件改善事業	<p>新規に雇用する農業経営体が就業規則や労働保険を整備、作業環境の改善などの雇用条件の改善に取り組む場合に助成する。</p>

事業名	事業概要																																					
農地中間管理事業	<p>平成 26 年度から、担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化するため、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構（(公社)千葉県園芸協会）が立って農地の貸借等を行い、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進める。</p> <p>地域に支払われる協力金（令和元年度）</p> <p><b>集積・集約化タイプ</b></p> <p>機構を活用し担い手への農地集積・集約化に取り組む地域を支援。            〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付対象農地のうち 1 割以上が新たに担い手に集積されることが確実であること。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="486 698 1388 987"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">機構の活用率</th> <th rowspan="2">令和元年度 交付単価</th> </tr> <tr> <th>一般地域</th> <th>中山間地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分 1</td> <td>20%超 40%以下</td> <td>4%超 15%以下</td> <td>1.0 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 2</td> <td>40%超 70%以下</td> <td>15%超 30%以下</td> <td>1.6 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 3</td> <td>70%超</td> <td>30%超 50%以下</td> <td>2.2 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 4</td> <td></td> <td>50%超</td> <td>2.8 万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>集約化タイプ</b></p> <p>担い手同士の耕作地の交換により農地の集約化の取り組む地域を支援します。            〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の農地面積に占める担い手の 1ha 以上の団地面積の割合が 20%ポイント以上増加すること</li> <li>・既に担い手の 1ha 以上の団地面積の割合が 40%以上の地域において、担い手の 1 団地当たりの平均農地面積が 1.5 倍以上</li> </ul> <table border="1" data-bbox="486 1361 1157 1507"> <thead> <tr> <th></th> <th>機構の活用率</th> <th>交付単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区分 1</td> <td>40%超 70%以下</td> <td>0.5 万円/10a</td> </tr> <tr> <td>区分 2</td> <td>70%超</td> <td>1.0 万円/10a</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>経営転換協力金</b></p> <p>農業者等が農地バンクに農地を貸し付ける場合に協力金を交付。            〈交付要件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業部門の減少により経営転換する農業者</li> <li>・リタイヤする農業者</li> <li>・農地の相続人で農業経営を行わない者が機構に農地を 10 年以上に貸し付けること等</li> </ul> <table border="1" data-bbox="486 1832 1157 1928"> <thead> <tr> <th></th> <th>交付単価</th> <th>上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元～3年度</td> <td>1.5 万円/10ha</td> <td>50 万円/1 戸</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地を所有されている方は、全て解消する必要あり。</li> </ul>		機構の活用率		令和元年度 交付単価	一般地域	中山間地域	区分 1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円/10a	区分 2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円/10a	区分 3	70%超	30%超 50%以下	2.2 万円/10a	区分 4		50%超	2.8 万円/10a		機構の活用率	交付単価	区分 1	40%超 70%以下	0.5 万円/10a	区分 2	70%超	1.0 万円/10a		交付単価	上限額	令和元～3年度	1.5 万円/10ha	50 万円/1 戸
	機構の活用率		令和元年度 交付単価																																			
	一般地域	中山間地域																																				
区分 1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0 万円/10a																																			
区分 2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6 万円/10a																																			
区分 3	70%超	30%超 50%以下	2.2 万円/10a																																			
区分 4		50%超	2.8 万円/10a																																			
	機構の活用率	交付単価																																				
区分 1	40%超 70%以下	0.5 万円/10a																																				
区分 2	70%超	1.0 万円/10a																																				
	交付単価	上限額																																				
令和元～3年度	1.5 万円/10ha	50 万円/1 戸																																				

事業名	事業概要
耕作放棄地再生推進事業	<p>耕作放棄地の再生・利用する取組みを支援することで、耕作放棄地の活用を図り、耕地面積の維持に努めるとともに、農産物の生産拡大につなげていく。</p> <p>(1) 実施期間 令和元年度から令和3年度</p> <p>(2) 交付対象農地 農業振興地域内の1号遊休農地、2号遊休農地</p> <p>(3) 内容および補助率</p> <p>ア 再生作業（障害物除去、廃棄物処理、深耕、整地、これらの作業と合わせて行う土壌改良等）に要する経費を支援</p> <p>イ 補助率 (定率) 県：1/4、市町村 1/4 【集約化要件満たす場合】 県：1/2、市町村 1/4</p> <p>集約化要件 当事業による再生作業の事業対象が1号遊休農地かつ1ha以上。</p> <p>(4) 実施主体 農業者、農業者等の組織する団体</p>
園芸生産拡大支援事業	<p>露地野菜等の生産力強化のため、耕作放棄地を再生し、生産面積の拡大に取り組む農家に対し、生産に必要な機械等の整備を支援する。</p>
鳥獣被害防止総合対策交付金	<p>鳥獣による農林水産業等に係る被害を防止するため、市町村が単独で、又は隣接する複数の市町村が共同して作成する被害防止計画に基づく個体数調整、被害防除、生息環境管理等の被害防止対策を総合的かつ計画的に実施する事業を支援する。</p>
「環境にやさしい農業」推進事業	<p>環境にやさしい農業を推進するため、「ちばエコ農業」・「エコファーマー」・「有機農業」等を積極的に推進する。</p> <p>(1) ちばエコ農業 農薬と化学肥料を県が定める使用基準の半分以下に減らして栽培を行う農業者を対象に産地指定や農産物の認証を行う。</p> <p>(2) エコファーマー 土づくり・減化学肥料・減化学農薬のすべてに取り組む農業者の認定を行う。</p>

事業名	事業概要																
環境保全型農業直接支払交付金	<p>化学肥料・化学合成農薬の使用を通常の 2 分の 1 以上低減する取組に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者等に対して、交付金を交付する。</p> <p>&lt;対象となる取組&gt;</p> <p>(1) 共通取組</p> <p>ア 化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。</p> <p>カバークロップの作付、堆肥の施用</p> <p>イ 有機農業の取組を実施</p> <p>(2) 特認取組</p> <p>化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルの 5 割減の作付を実施の上、次のいずれかを実施。</p> <p>リビングマルチ、草生栽培、冬期湛水管理、江の設置</p> <p>&lt;交付金単価&gt;</p> <table data-bbox="574 884 1085 1310"> <tr> <td>有機農業</td> <td>12,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>カバークロップ</td> <td>6,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>リビングマルチ</td> <td>5,400 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>草生栽培</td> <td>5,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>冬季湛水管理</td> <td>8,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>江の設置</td> <td>4,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>*そば等雑穀、飼料作物の有機農業</td> <td>3,000 円/10a 以内</td> </tr> <tr> <td>*堆肥の施用</td> <td>4,400 円/10a 以内</td> </tr> </table> <p>&lt;負担割合&gt;</p> <p>国 50%、県 25%、市町村 25%</p>	有機農業	12,000 円/10a 以内	カバークロップ	6,000 円/10a 以内	リビングマルチ	5,400 円/10a 以内	草生栽培	5,000 円/10a 以内	冬季湛水管理	8,000 円/10a 以内	江の設置	4,000 円/10a 以内	*そば等雑穀、飼料作物の有機農業	3,000 円/10a 以内	*堆肥の施用	4,400 円/10a 以内
有機農業	12,000 円/10a 以内																
カバークロップ	6,000 円/10a 以内																
リビングマルチ	5,400 円/10a 以内																
草生栽培	5,000 円/10a 以内																
冬季湛水管理	8,000 円/10a 以内																
江の設置	4,000 円/10a 以内																
*そば等雑穀、飼料作物の有機農業	3,000 円/10a 以内																
*堆肥の施用	4,400 円/10a 以内																



事業名	事業概要
中山間地域等直接支払制度	<p>中山間地域等では、平地に比べ自然的・経済的・社会的条件が不利なため耕作放棄地が増加し、多面的機能の低下が懸念されている。本制度はこの不利な条件を補正するため、農業生産活動が継続的に行われ多面的機能が確保できるよう、農業者等に耕作面積に応じて交付金を直接支払い、農業者等を支援する。</p> <p>(1) 対象地域 半島振興対策地域、特定農山村地域、振興山村地域、過疎地域及び特認地域等</p> <p>(2) 対象農用地 対象地域内の農用地区域（農業振興地域の整備に関する法律「農振法」第8条第2項第1号に規定する農用地区域）内に存する一団の農用地とする。 ア 勾配田：1/100以上、畑：8°以上の農用地 イ 小区画・不整形な田 ウ 高齢化率・耕作放棄地率の高い集落にある農用地</p> <p>(3) 対象者 集落協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う複数の農業者等又は個別協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う認定農業者等。</p> <p>(4) 10a当り交付単価（地目・勾配・活動内容等による） 田：21,000円～6,400円（加算を含まない） 畑：11,500円～2,800円（       "       ）</p>
農薬安全使用総合対策事業	<p>農薬の安全・適正使用を推進するため、研修会の開催、農薬使用者（農家、ゴルフ場）への立入検査を行う。</p> <p>(1) 年間立入検査 20件 (2) 事故発生時の調査等 事故発生時に農林総合研究センター病害虫防除課と連携し、現地の状況調査及び立入検査の実施。</p>
ジャンボタニシ緊急防除対策事業	<p>ジャンボタニシの被害防止のため、市町村単位で「地域防除対策協議会」を設置し、地域自らが「総合的な防除対策」を検討、実践、効果を確認する取組に対し助成する。</p>
農業金融対策 農業近代化資金	<p>農林業者や農業団体等に対して、農林業経営の規模拡大及び経営改善を図るため、長期かつ低利の資金を農協等から借り入れやすいよう利子補給を行う。</p>

事業名	事業概要
県産農林水産物魅力発信事業	<p>知事のトップセールスやマスメディアを活用して、県民や首都圏に向けて積極的なPR活動を展開し、県産農林水産物のイメージアップを図るとともに、量販店・百貨店での千葉県フェアやセールスプロモーション、商談会の開催等を通じて、販路の拡大を図る。</p> <p>(1) 県内・首都圏向けPR  (2) 商談会の開催・出展による販路の拡大</p>
グリーン・ブルーツーリズム活動推進事業	<p>グリーン・ブルーツーリズムの拠点として期待される直売所や道の駅等の交流施設の運営向上に向けた検討会、研修会等を実施し、安全安心な農林水産物の提供等、地域の特色を活かした取組を一体的に推進する。</p> <p>(1) 直売所フェアなどのキャンペーンの実施  (2) グリーン・ブルーツーリズムの啓発活動</p>
農林水産物直売所実態調査	<p>農林水産物直売所の実態を継続的に把握し、活動の活性化を図るために調査を実施する。</p>
ちば食育活動促進事業	<p>「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活を実践し、生涯健康で心豊かな人づくりを行うため、教育・健康・農林等、食育に関係する機関との連携を図り、食育推進の担い手となる食育ボランティアの活動を支援する。</p> <p>(1) 地域食育推進会議の開催  (2) 地産地消を軸とした活動交換会  (3) 「ちば食育ボランティア」の募集  (4) ちば食育ボランティア活動の支援</p>
農業経営多角化支援事業	<p>農業者が農畜産物の生産とともに自ら加工や販路の拡大等の経営の多角化による所得向上や経営の安定化を図るため、認定を受けた総合化事業計画に基づく取組に必要な機械・施設等の整備を支援する。</p>

## 2 改良普及課

事業名	事業概要
農業改良普及事業	<p>令和3年度農業改良普及指導計画の推進にあたっては、4つの普及指導課題(既存産地の維持強化を目指す園芸産地づくり、農業基盤を守る水田営農の推進、新たな地域農業の展開、長生農業を支える多様な担い手の育成)を設定し、活動を展開する。</p> <p>(1) 課題の設定と展開  (2) 普及活動成果検討会の開催  (3) 農業改良普及指導評価の実施</p>
普及情報活動事業	<p>普及活動を効率的に展開するため、農業及び農村生活の動向、農業者の意向等を迅速に把握し、各種情報の収集・整理並びに提供を行う。</p> <p>(1) 普及活動情報の整備と共有化  (2) 現地情報の収集  一般情報・緊急情報の収集・処理・提供  (3) 普及情報誌等の発行  ア ながいき農業だよりの発行  イ 普及活動実績書(普及活動の軌跡)の発行</p>
現地課題 調査研究事業	<p>普及現場で重要かつ緊急に解決が求められている課題について、専門項目または普及指導活動の技術及び方法についての実証試験・実態調査などを行うことにより解決し、その成果を広く地域に情報提供する。</p> <p>(1) 今年度6課題についての調査研究  (2) 成果集の発行</p>
ちば新農業人 サポート事業 (農家後継ぎ等対策 ・新規参入者育成)	<p>農業系高校や指導農業士会・農業士協会等と連携し、高校生等を対象とした就農啓発活動、定年帰農者を対象とした就農サポート研修等多様な担い手の育成を図る。(企画振興課との連携)</p> <p>(1) 農家後継ぎ等就農啓発事業  茂原樟陽高等学校生徒を対象に就農促進講座の開催  (2) いきいき帰農者等研修事業  定年帰農者等を対象とする研修会の開催  (3) 新規参入者交流事業  新規参入者と先進的地域農業者との交流会の実施</p>

事業名	事業概要
経営体育成事業	<p>就農直後、就農定着後の青年農業者等を対象に、経営発展の段階に応じた啓発、能力向上、組織育成支援、経営改善対策を効果的に実施し、他産業並みの生涯所得を可能とする年間農業所得を確保しうる農業経営体の育成を図る。</p> <p>(1) 農業経営体育成セミナーの開催 就農直後の青年等を対象に、3年間セミナーを開催</p> <p>(2) 青年農業者等スキルアップ研修の実施 就農定着後の青年を対象に研修会を実施</p> <p>(3) 農業者グループ活動の促進 ア 青少年団体（長生YPC※） イ 指導農業士・農業士等の活動推進 ウ 農業者グループ活動促進（農業フォーラムの開催）</p> <p>(4) 農業経営改善の推進 ア 認定農業者などを対象にカウンセリング及びコンサルテーションの実施 イ 経営研修会の開催 ウ 農業経営体重点支援の実施</p> <p>※長生YPC（長生ヤングパワーズクラブ）</p>
集落営農加速化事業	<p>農村における集落機能の低下に対応するため、集落の話し合いにより合意形成を図るとともに、集落自らが「集落の農地は集落で守る」ための体制づくりを関係機関と連携し支援する。（企画振興課長をリーダーとするプロジェクトチーム活動において所内各課と連携）</p> <p>(1) 重点支援対象集落 （長南町）千代田地区：円滑な共同営農活動の実施支援</p> <p>(2) 推進対象集落 睦沢町（岩井地区(継続)） 長南町（西湖地区(継続)・坂本地区(継続)、小生田地区(継続)）</p>

事業名	事業概要
アグリウーマンイノベーション事業	<p>女性農業者が共同経営者等として主体的に経営参画し、自らの能力を発揮できるパートナーシップ型農業を推進する。また、地域農業に参画できる女性リーダーを育成する。</p> <p>(1) 地域における男女共同参画の推進</p> <p>ア 男女共同参画地区推進会議の開催</p> <p>イ 意識向上のための取組</p> <p>(2) 若手女性農業者の経営参画の促進</p> <p>若手女性農業者の農業実践力向上研修会の開催</p>

3 地域整備課

事業名	事業概要
かんがい排水事業	<p>平成5年度に着手し平成26年度に完成した国営かんがい排水事業に合わせた県営支線用水路を整備し、水田の効率利用を高め、農業経営の安定とパイプライン化による水管理の合理化を図る。</p> <p>県営事業 両総茂原南地区、両総茂原西部地区            国庫補助金：県負担金：地元負担=50:25:25</p>
湛水防除事業	<p>地盤沈下の進行や流域開発による流出量の増大等から、近年、農業施設や道路冠水などの溢水被害が頻発している。</p> <p>このような湛水状況に鑑み、湛水を未然に防止し、農業経営の安定を図ることを目的として、排水機場等を整備する。</p> <p>県営事業 一松地区（大規模）、白潟北地区            国庫補助金：県負担金：地元負担=50:40:10（基幹）            国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15（その他）            国庫補助金：県負担金：地元負担=55:40:5（大規模）</p>
地盤沈下対策事業 （農業水路等長寿命化・防災減災事業）	<p>地盤沈下を防止するため、地下水の採取が法令等により規制されている地域において行う農業用排水施設の整備及びこれに関連する整備を行う。</p> <p>県営事業 南白亀地区            国庫補助金：県負担金：地元負担=50:44:6</p>
用排水施設整備事業	<p>築造後における自然的・社会的状況の変化等により早急に整備を要する頭首工、樋門、用排水機場若しくは水路等の変更又は当該施設に代わる農業用排水施設の新設及びこれら附帯施設の整備を行うもの。</p> <p>県営事業 清水地区（茂原市）            国庫補助金：県負担金：地元負担=50:35:15</p>
農地中間管理機構 関連農地整備事業	<p>担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、担い手が引き受けやすいよう、農業者の申請・同意・費用負担によらず、農作業を効率的に行える条件に整備する。</p> <p>県営事業 長南東部地区            国庫補助金：県負担金：町負担=62.5:30:7.5</p>

4 指導管理課

事業名	事業概要
農業基盤整備促進事業	<p><b>【国事業名：水利施設等保全高度化事業】</b></p> <p>老朽化した農業水利施設の長寿命化対策により既存の施設を活用しつつ、農地の畑地化・汎用化や畑地の高機能化、農地集積の加速化に向けた整備を推進し、もって生産効率・安全性の向上及び競争力ある「攻めの農業」の実現に資する整備を行う。</p> <p>(簡易整備型)</p> <p>水管理の省力化や維持管理の低コスト化に資する簡易な農業水利施設等の整備。</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 農業用排水施設の新設、廃止又は変更。</p> <p>イ 給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化に資するための農業用排水施設の整備並びに水管理施設維持管理施設及び安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備。</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 総事業費 200 万円以上</p> <p>イ 受益者数 2 者以上</p> <p>ウ 受益面積 5ha 以上</p> <p><b>【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】</b></p> <p>農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。</p> <p>(長寿命化対策)</p> <p>(1) 水利施設整備</p> <p>ア 農業用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止又は変更</p> <p>イ アのうち、排水機場、排水樋門、排水路等の排水施設の整備と一体的に行う暗渠排水の変更</p> <p>ウ アと一体的に行う地域用水機能の維持・増進に資する生態系保全施設、地域防災施設又は渇水対策施設の整備</p> <p>エ アと一体的に行う国営土地改良事業の施行に伴い用途廃止すべき農業用排水施設のうち、当該国営事業が</p>

事業名	事業概要
千葉県震災対策農業水利施設整備事業	<p>完了後も関連事業が完了しない等のため残存しているものの撤去</p> <p>オ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分土工等の自動化等の管理省力化のための農業用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水施設に附帯する施設の整備</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 対象となる施設は、国営造成施設と一体となる農業水利施設又は国庫補助事業によって造成された農業用施設等</p> <p>イ 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。</p> <p>ウ 総事業費 200 万円以上</p> <p>エ 受益者数 2 者以上</p> <p>オ 工事工期 3 か年以内</p>
土地改良施設維持管理適正化事業	<p>【国事業名：農業水路等長寿命化・防災減災事業】</p> <p>農業水利施設のきめ細やかな長寿命化を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所においてその機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施し、もって農業の持続的な発展を図る整備を行う。</p> <p>(ため池の保全・避難対策)</p> <p>(1) ハザードマップ作成</p> <p>防災重点ため池に係るハザードマップの作成及び作成のために必要な調査、試験及び測量等。</p> <p>(2) 採択要件</p> <p>ア 長寿命化・防災減災整備計画を作成している。</p> <p>イ 事業工期が1か年以内であること。</p> <p>土地改良施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能保全と耐用年数の延長に資する整備補修、設備改善を実施するもの。</p> <p>(1) 千葉県土地改良事業団体連合会による診断・指導を受け、5 か年単位に定期的に整備補修を必要とする施設であること。</p> <p>(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設で、1 施設当たりの事業費が2,000 千円以上であること。</p>



事業名	事業概要
多面的機能支払交付金	<p>農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに担い手農家への農地集積という構造改革を後押しするもの。</p> <p>(1) 農地維持支払</p> <p>ア 対象農用地：交付金の対象農用地は農振農用地</p> <p>イ 対象活動</p> <p>(ア) 農地・水路等の基礎的な保全活動（水路、農道の草刈り、水路の泥上げ）</p> <p>(イ) 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理、構想の作成等</p> <p>ウ 交付単価</p> <p>水田：3,000 円/10 a 畑：2,000 円/10 a 草地：250 円/10 a</p> <p>(2) 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）</p> <p>ア 対象地域：(1) の農地維持支払の実施地域</p> <p>イ 対象活動</p> <p>(ア) 農村環境保全活動（植栽による景観形成等）</p> <p>(イ) 施設（水路、農道等）の軽微な補修</p> <p>(ウ) 多面的機能の増進を図る活動（防災・減災力の強化等）</p> <p>ウ 交付単価</p> <p>(ア) 5 年目まで</p> <p>水田：2,400 円/10 a 畑：1,440 円/10 a 草地：240 円/10 a</p> <p>(イ) 6 年目以降（※）</p> <p>水田：1,800 円/10 a 畑：1,080 円/10 a 草地：180 円/10 a</p>

事業名	事業概要
<p>農業集落排水事業 (機能診断・最適整備 構想策定)</p> <p>(調査計画)</p> <p>(資源循環促進事業)</p>	<p>※活動期間が5年を経過した組織、資源(長寿命化)を実施する組織</p> <p>(3) 資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)</p> <p>ア 対象地域:(1)の農地維持支払の実施地域</p> <p>イ 対象活動 集落が管理する農地周りの水路、農道、ため池を対象施設とし、これら施設の長寿命化のための補修又は更新等。</p> <p>ウ 交付単価 水田:4,400円/10a 畑:2,000円/10a 草地:400円/10a 本単価は交付上限で、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない場合は、単価は5/6を乗じた額となる。</p> <p>農業集落排水施設等の劣化状況を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた構想計画の策定を行う。</p> <p>農業集落排水施設整備の採択基準を満たす事業の調査・計画策定を実施するもの。</p> <p>農業集落排水施設等の整備又は改築を行う。</p>

## IV 主な事務事業の実施状況（令和2年度）

### 1 補助事業

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
「輝け!ちばの園芸」 産地整備支援事業  (生産力強化支援型・園 芸施設リフォーム支援 型・園芸施設スマート農 業推進型)	県単 農業事務所	茂原市	認定農業者	パイプハウス945㎡, 180㎡ 暖房機1台, 循環扇6台 畝立て機1台, 運搬車1台	19,490,000	4,429,000	生産 振興課
		茂原市	認定農業者	鉄骨ハウス骨材改修 フィルムの張替2419.2㎡	8,387,940	2,096,000	
		一宮町	認定農業者	パイプハウス1776.6㎡ 養液栽培施設1式	22,055,000	5,513,000	
		一宮町	認定農業者	養液栽培施設1式	10,886,700	2,721,000	
		一宮町	認定農業者	乗用草刈機1台, 肥料散布機1 台, 薪割り機1台	1,152,000	288,000	
		一宮町	認定農業者	多目的防災網3600㎡ ウッドチップパー1台, 運搬車1台	3,693,700	923,000	
		一宮町	認定農業者	防除機1台	2,760,000	690,000	
		白子町	認定農業者	養液栽培施設1式	9,629,280	2,407,000	
		白子町	認定農業者	暖房機2台	3,900,000	975,000	
		白子町	認定農業者	養液栽培施設1式 低所作業車1台	5,420,800	1,355,000	
		白子町	認定農業者	暖房機1台 保温カーテン1式	6,340,840	1,585,000	
		白子町	認定農業者	養液栽培施設1式	19,993,662	6,058,000	
		白子町	認定農業者	養液栽培施設1式	4,769,600	1,084,000	
		白子町	認定農業者	環境モニタリング装置1台 炭酸ガス施用装置1台	1,419,000	473,000	
		白子町	認定農業者	炭酸ガス施用装置1台	1,048,300	349,000	
		小計			120,946,822	30,946,000	
園芸生産拡大支援事 業	県単 農業事務所	茂原市	認定農業者	残渣処理システム1台 選別機1台 シーダーマルチャー1台	2,267,360	1,422,000	生産 振興課
飼料用米等拡大支援 事業 (飼料用米等生産支 援事業)	県単 農業事務所	茂原市	生産農家	飼料用米の作付 6,631 a	5,071,000	1,763,000	生産 振興課
		一宮町	生産農家	飼料用米の作付 2,766 a	755,000	755,000	
		睦沢町	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 3,018 a	552,000	552,000	
		長生村	生産農家	飼料用米・WCS用稲の作付 14,003 a	2,587,000	2,587,000	
		白子町	生産農家	飼料用米の作付 13,105 a	3,099,000	3,099,000	
		長柄町	生産農家	飼料用米の作付 2,948 a	1,583,000	1,213,000	
		長南町	生産農家	飼料用米・WCS用稲・大豆の作 付 5,885 a	1,783,000	1,783,000	
		小計			15,430,000	11,752,000	
飼料用米等拡大支援 事業 (担い手水田利活用 高度化対策事業)	県単 農業事務所	睦沢町	営農組合	WCS用稲の固定団地527 a・小 麦のブロックローテーション 1,406 a	1,756,000	1,756,000	生産 振興課
		長生村	生産出荷 協議会	WCS用稲の固定団地 1,231 a	492,000	492,000	
		長南町	営農組合	小麦・大豆のブロックロー テーション 6,092 a	6,700,000	6,700,000	
				小計			

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事務 所執行の別	市町村名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
農産産地支援 事業	県単 農業事務所	茂原市	営農組合	乾燥機 3 台	7,394,200	3,360,000	生産 振興課
経営体育成支 援事業	国庫 本庁	長生村	認定農業者	積載車 1 台	12,684,210	3,000,000	担い 手支 援課
		白子町	認定農業者	トラクター 1 台、ロータ リー等	12,613,700	3,000,000	
		白子町	営農組合	田植機 1 台	4,137,400	1,128,000	
		小計			29,435,310	7,128,000	
担い手確保・ 経営強化支援 事業	国庫 本庁	一宮町	営農組合等	コンバイン、田植機、農業 用ドローン	46,359,769	22,394,000	担い 手支 援課
		長生村	営農組合	パイプハウス、薬剤散布 機、トラクター、ロータ リー	14,048,170	6,731,000	
		小計			60,407,939	29,125,000	
園芸用廃プラ スチック処理対策 事業	県単 本庁	茂原市	茂原市農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 0.93t ポリ 6.36t	653,184	72,900	生産 振興課
		一宮町	一宮町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 1.07t ポリ 11t	1,081,472	120,700	
		睦沢町	睦沢町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 0.75t ポリ 1.16t	171,136	19,100	
		長生村	長生村農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 0.63t ポリ 3.31t	353,024	39,400	
		白子町	白子町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 2.7t ポリ 15.47.t	1,628,032	181,700	
		長柄町	長柄町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 0.14t ポリ 0.2t	30,464	3,400	
		長南町	長南町農業用 廃プラスチック 対策協議会	塩ビ 0.35t ポリ 0.89t	111,104	12,400	
		小計			4,028,416	449,600	
農業次世代人材 投資事業事業 (旧：青年就農 者確保育成給付 金事業) (経営開始型)	国庫 本庁	茂原市	新規就農者7名	経営開始直後の新規就農者 に対して資金を交付する	9,528,344	9,528,344	担い 手支 援課
		一宮町	新規就農者5名		5,100,263	5,100,263	
		睦沢町	新規就農者1名		203,560	203,560	
		長生村	新規就農者2名		3,000,000	3,000,000	
		白子町	新規就農者1名		1,500,000	1,500,000	
		長柄町	新規就農者 1 名		1,500,000	1,500,000	
		長南町	新規就農者 1 名		1,500,000	1,500,000	
		小計				22,332,167	
鳥獣被害防止 総合対策交付金	国庫及び県単 本庁	茂原市	茂原市有害鳥獣 対策協議会	電気柵(2段)9,292.4m	1,914,986	1,914,000	農地・ 農村 振興課
		睦沢町	睦沢町有害鳥獣 対策協議会	箱わな(大) 18基 電気柵(3段) 6,440m	3,388,132	3,335,000	
		長柄町	長柄町有害鳥獣 対策協議会	箱わな(大) 5基 電気柵(3段) 21,910m	6,355,700	6,355,000	
		長南町	長南町鳥獣被害 防止対策協議会	箱わな(大) 13基 くくりわな 40基	2,417,800	2,385,000	
		小計			14,076,618	13,989,000	

補助事業名	国庫・県単、 本庁・農業事 務所執行の 別	市町村 名	事業主体名	主な事業内容	事業費 円	補助金額 円	県 担当課
中山間地域等 直接支払交付金	国庫及び県単 農業事務所	長柄町	長柄町	耕作放棄地の発生防止と多 面的機能の確保(協定数2)	1,604,575	1,069,716	農地・ 農村振 興課
		長南町	長南町	耕作放棄地の発生防止と多 面的機能の確保(協定数1)	406,553	304,914	
		小計			2,011,128	1,374,630	
ジャンボタニ シ緊急防除対 策事業(地域 ぐるみで取り 組む総合防除 対策推進事 業)	県単 本庁	茂原市	茂原市植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 5,083a	4,399,000	4,399,000	安全 農業 推進 課
		一宮町	一宮町地域農業 再生協議会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 2,981a	2,586,000	2,586,000	
		長生村	長生村植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 12,800a	11,058,000	11,058,000	
		白子町	白子町植物防疫 協会	協議会活動及び総合的な防 除対策の実施 4,613a	4,044,943	3,999,000	
		小計			22,087,943	22,042,000	
計					330,189,631	159,144,397	

## 2 近代化資金等の承認状況

市町村名	農業近代化資金		その他資金		備考
	件数	金額 千円	件数	金額 千円	
茂原市	1	9,890			
一宮町	0	0			
睦沢町	0	0			
長生村	0	0			
白子町	3	37,990			
長柄町	0	0			
長南町	1	6,500			
合計	5	54,380			

## 3 食品表示等立入調査状況

根拠法令	調査件数	主な対象	主な指摘事項
食品表示法	7	食料品店、直売所等	表示の欠落
米トレーサビリ	10	食堂、直売所等	記録の不備、産地伝達の不備

## 4 基盤整備事業

県営事業(地域整備課・指導管理課)

事業費は事務費を含まない。  
令和2年度上段( )は令和3年度へ繰越で内数。  
令和3年度上段< >は令和2年度補正予算分で内数。

令和3年4月1日

(単位:千円)

地区名	所在地	採択年度	完了年度	受益面積	総事業費	事業内容	令和2年度まで			令和2年度		令和3年度		令和4年度以降		備考
							事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
1 かんがい排水事業(一般型)																
高総茂原南	茂原市、白子町、長生村	H21	R6	686.6	3,817,186	用水路工 8,699m	2,212,474	用水路工 5,773m	58%	( 120,861 ) 210,000	用水路工 260m 付帯工 1式 調査・設計 1式	< 10,000 > 60,000	用水路工 200m 付帯工 1式 設計 1式	1,544,712	用水路工 3,403m	
高総茂原西部	茂原市	H28	R7	374.0	1,043,005	用水路工 3,942m	60,327	測量・設計 1式	6%	( 9,440 ) 30,000	設計 1式	10,000 160,000	設計 1式 用水路工 300m 分土工 2箇所	822,678	用水路工 3,642m	
2地区	計			1,060.6	4,860,191		2,272,801			( 130,301 ) 240,000		< 20,000 > 220,000		2,367,390		
2 農地中間管理機構関連農地整備事業																
長南東部	長南町	R元	R6	67.3	706,700	整地工 67.3ha 用水路工 6,618m 揚水機場工 1箇所 暗渠排水工 67.3ha	120,000	測量・設計 1式	17%	( 91,345 ) 100,000	設計 1式	< 50,000 > 120,000	整地工 A=15 ha 用水路工 L=1,500m 暗渠排水工 A=15 ha 実施設計 A=37.3 ha	466,700	整地工 52.3ha 用水路工 5,318m 揚水機場工 1箇所 暗渠排水工 52.3ha	
1地区	計			67.3	706,700		120,000			( 91,345 ) 100,000		< 50,000 > 120,000		466,700		
3 湛水防除事業																
トツマツ	長生村、白子町	H22	R5	420.7	2,009,717	排水路工 2,360m 遊水池掘削工 1,200m	1,418,218	排水路工 1,279m 潮遊池掘削 252m 調査・測量・設計 1式	71%	( 108,854 ) 332,400	排水路工 225m 潮遊池掘削 120m	73,500	排水路工 114m 道路横断工 1箇所 付帯工 1式	517,999	排水路工 967m 遊水池掘削工 948m	R3事業量欄の排水路工に道路横断工の延長を含む。
白瀧北	白子町	H23	R5	101.5	2,731,500	排水機場 1カ所 導水路工 610m 排水路工 750m	2,055,305	排水機場 1式 導水路工 530m 排水路工 234m 調査・測量・設計 1式	75%	( 73,371 ) 150,000	排水機場 1式 導水路工 92m 調査・測量 1式	< 107,000 > 160,000	排水機場上屋 1カ所 導水路工 40m 排水路工 40m 調査・設計 1式	516,195	排水機場 1カ所 導水路工 40m 排水路工 474m	
2地区	計			522.2	4,741,217		3,473,523			( 182,225 ) 482,400		< 107,000 > 233,500		1,034,194		
4 地盤沈下対策事業																
南白亀	白子町	H28	R6	151.2	1,693,854	排水機 2台(φ700・φ1350) 付帯構造物 1式 排水路工 800m	510,806	排水機場下部工 1式 測量・調査・設計 1式 用地買収 1式	30%	( 72,800 ) 259,788	排水機場下部工 1式	< 30,000 > 145,000	排水機場下部工 1式 調査・設計 1式 排水路工 100m	1,038,048	排水機場 1式 付帯構造物 1式 排水路工 700m	
1地区	計			151.2	1,693,854		510,806			( 72,800 ) 259,788		< 30,000 > 145,000		1,038,048		
5 農業用水路等長寿命化・防災減災事業																
南白亀	白子町	R元	R3	233.0	252,000	除塵機 2基 電気設備 1式	56,085	—	22%	( 42,973 ) 47,968	除塵機 2基(債務) 設計 1式	110,000	除塵機 2基(債務) 電気設備 1式	85,915	—	事業完了予定
1地区	計			233.0	252,000		56,085			( 42,973 ) 47,968		110,000		85,915		
6 用排水施設整備事業																
清水	茂原市	R2	R7	73.0	761,000	排水機場 1カ所 付帯構造物 1式	13,000	測量・調査・設計 1式	2%	( 13,000 ) 13,000	測量・調査・設計 1式	15,000	設計 1式	733,000	排水機場 1カ所	
1地区	計			73.0	761,000		13,000			( 13,000 ) 13,000		15,000		733,000		
6事業 8地区	合計			2,107	13,014,962		6,446,215			( 532,644 ) 1,143,156		< 207,000 > 843,500		5,725,247		

事業費は事務費を含まない。  
令和2年度上段<>は補正予算分内数。

団体営事業(指導管理課)

地区名	所在地	採択年度	完了年度	総事業費	事業内容	令和元年度まで			令和元年度		令和2年度		令和3年度以降		備考
						事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
<b>1 農業基盤整備促進事業</b>															
(水利施設等保全高度化事業) 茂原2期	茂原市	H30	R2	156,600	ため池:2箇所 排水路:0.5km 附帯施設工:2.0km	108,400			104,650	ため池:1箇所 排水路:0.2km 付帯施設工:0.87km	48,200		ため池:1箇所 排水路:0.2km 付帯施設工:0.76km		
(農地耕作条件改善事業) 南白亀2期	白子町	R1	R1	12,980	排水路:0.152km	12,980			12,980	排水路:0.152km					
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 高根	長生村	R1	R1	5,400	排水路:6.7m 揚水機場上屋工 1式	5,400			5,400	排水路:6.7m 揚水機場上屋工 1式					
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢	陸沢町	R2	R4	13,760	B型欄架布設替工:177m B型欄架底打工:L=484m						3,450		B型欄架布設替工:33m B型欄架底打工:L=120m	10,310	B型欄架布設替工: L=144m B型欄架底打工: L=384m
4地区	計			188,740		126,780			< 40,000 > 123,030		51,650		10,310		
<b>2 震災対策農業水利施設整備事業</b>															
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 一宮町	一宮町	R2	R2	12,400	ハザードマップ作成 N=15箇所					ハザードマップ作成 N=15箇所			12,400	ハザードマップ作成 N=15箇所	
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢町	陸沢町	R2	R2	20,584	ハザードマップ作成 N=24箇所					ハザードマップ作成 N=24箇所			20,584	ハザードマップ作成 N=24箇所	
2地区	計			32,984		0			0				32,984	0	
<b>3 土地改良施設維持管理適正化事業</b>															
4号井戸	茂原市	R1	R1	4,200	水中ポンプ更新 1式				4,200	水中ポンプ更新 1式					
第2号井戸		R1	R1	5,500	水中ポンプ更新 1式				5,500	水中ポンプ更新 1式					
猿袋揚水機場		R1	R1	3,500	水中ポンプ補修 1式				3,500	水中ポンプ補修 1式					
姥神揚水機場	陸沢町	R2	R2	12,700	渦巻きポンプ更新 1式						12,700		渦巻きポンプ更新 1式		
東郷関第一排水機場	白子町	R2	R2	18,400	ポンプオーバーホール 1式						18,400		ポンプオーバーホール 1式		
東郷関第二排水機場		R2	R2	17,200	除塵機整備補修 1式						17,200		除塵機整備補修 1式		
今泉第一揚水機場	長南町	R1	R1	6,400	水中ポンプ更新 1式				6,400	水中ポンプ更新 1式					
小生田第一揚水機場		R1	R1	2,700	主配管交換等 1式				2,700	主配管交換等 1式					
小生田第四揚水機場		R1	R1	2,900	主配管交換等 1式				2,900	主配管交換等 1式					
上千田第一揚水機場		R1	R1	7,300	水中ポンプ更新 1式				7,300	水中ポンプ更新 1式					
東郷支線用水路	両総土地改良区	R1	R1	4,800	用水路布設替 144m				4,800	用水路布設替 144m					
北日当堰	赤目川土地改良区	R2	R2	17,800	シールドローラーゲート建築補修 1式						17,800		シールドローラーゲート建築補修 1式		
東門前水門	長生第一町農地改良区	R2	R2	26,900	電動式ステンレスゲート扉体交換 1式						26,900		電動式ステンレスゲート扉体交換 1式		
13地区	計			130,300					37,300		93,000		0		
<b>4 農業集落排水事業</b>															
東郷第一	茂原市	R2	R5	650,000	機械設備・電気設備の更新他						10,000		実施設計 一式	640,000	機械設備・電気設備の更新他
原	一宮町	R1	R1	3,448	調査・計画策定 一式				3,448	調査・計画策定					
陸沢町	陸沢町	R2	R2	8,000	機能診断・最速整備構想 一式					8,000			機能診断・最速整備構想 一式		
長柄町	長柄町	R2	R2	5,000	機能診断・最速整備構想 一式					5,000			機能診断・最速整備構想 一式		
長南町	長南町	R2	R2	6,000	機能診断・最速整備構想 一式					6,000			機能診断・最速整備構想 一式		
芝原	長南町	R1	R1	2,000	機能診断 一式				2,000	機能診断 一式					
6地区	計			674,448					5,448		29,000		640,000		
<b>5 多面的機能支払交付金</b>															
7市町村67組織		H30	H35		農地維持				129,605	A=4,683ha	130,000		A=4,688ha		
7市町村48組織		H30	H35		資源向上(共同)				63,859	A=4,094ha	69,000		A=4,550ha		
7市町村20組織		H30	H35		資源向上(長寿命化)				81,096	A=2,244ha	72,000		A=2,232ha		
6町村		H30	H35		推進交付金				5,166	6町村	9,000		6町村		
計				0		0			279,726		280,000		0		
<b>6 土地改良事業基礎調査事業</b>															
二重堰	茂原市	R2	R2	3,500	調査計画						3,500		調査計画		
木次池	一宮町	R2	R2	2,000	調査計画						2,000		調査計画		
長生	茂原市他	R2	R2	4,000	基礎調査						4,000		基礎調査		
3地区	計			9,500		0			0		9,500		0		
6事業	32地区	合計		1,035,982		126,780			< 40,000 > 445,504		496,144		650,310		
14事業	43地区	総計		14,050,944		6,572,995			< 40,000 > ( 532,644 ) 1,588,660		[ 0 ] < 207,000 > 1,339,644		6,375,557		



事業費は事務費を含まない。  
令和2年度上段<>は補正予算分内数。

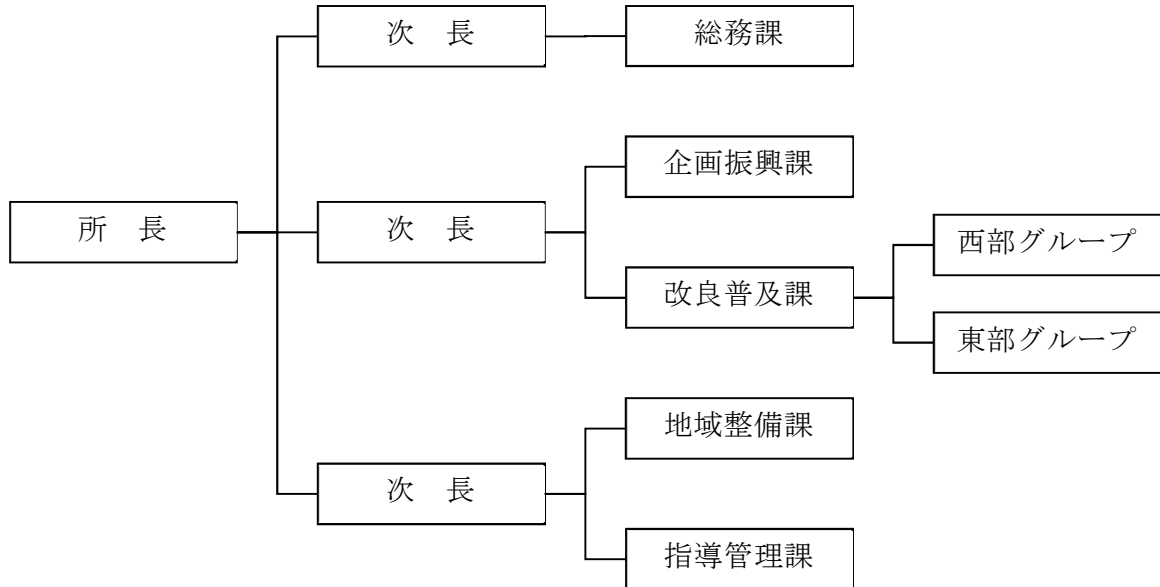
団体営事業(指導管理課)

地区名	所在地	採択年度	完了年度	総事業費	事業内容	令和元年度まで			令和元年度		令和2年度		令和3年度以降		備考
						事業費	事業量	進捗	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	
<b>1 農業基盤整備促進事業</b>															
(水利施設等保全高度化事業) 茂原2期	茂原市	H30	R2	156,600	ため池:2箇所 排水路:0.5km 附帯施設工:2.0km	108,400	ため池:1箇所 排水路:0.2km 付帯施設工:0.87km		104,650	ため池:1箇所 排水路:0.2km 付帯施設工:0.87km	48,200	ため池:1箇所 排水路:0.2km 付帯施設工:0.76km			
(農地耕作条件改善事業) 南白亀2期	白子町	R1	R1	12,980	排水路:0.152km	12,980	排水路:0.152km		12,980	排水路:0.152km					
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 高根	長生村	R1	R1	5,400	排水路:6.7m 揚水機場上屋工 1式	5,400	排水路:6.7m 揚水機場上屋工 1式		5,400	排水路:6.7m 揚水機場上屋工 1式					
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢	陸沢町	R2	R4	13,760	B型欄架布設替工:177m B型欄架底打工:L=484m						3,450	B型欄架布設替工:33m B型欄架底打工:L=120m	10,310	B型欄架布設替工: L=144m B型欄架底打工: L=384m	
4地区	計			188,740		126,780			< 40,000 > 123,030		51,650		10,310		
<b>2 震災対策農業水利施設整備事業</b>															
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 一宮町	一宮町	R2	R2	12,400	ハザードマップ作成 N=15箇所		ハザードマップ作成 N=15箇所				12,400	ハザードマップ作成 N=15箇所			
(農業水路等長寿命化・防災減災事業) 陸沢町	陸沢町	R2	R2	20,584	ハザードマップ作成 N=24箇所		ハザードマップ作成 N=24箇所				20,584	ハザードマップ作成 N=24箇所			
2地区	計			32,984		0			0		32,984		0		
<b>3 土地改良施設維持管理適正化事業</b>															
4号井戸	茂原市	R1	R1	4,200	水中ポンプ更新 1式				4,200	水中ポンプ更新 1式					
第2号井戸		R1	R1	5,500	水中ポンプ更新 1式				5,500	水中ポンプ更新 1式					
猿袋揚水機場		R1	R1	3,500	水中ポンプ補修 1式				3,500	水中ポンプ補修 1式					
姥神揚水機場	陸沢町	R2	R2	12,700	渦巻きポンプ更新 1式						12,700	渦巻きポンプ更新 1式			
東郷関第一排水機場	白子町	R2	R2	18,400	ポンプオーバーホール 1式						18,400	ポンプオーバーホール 1式			
東郷関第二排水機場		R2	R2	17,200	除塵機整備補修 1式						17,200	除塵機整備補修 1式			
今泉第一揚水機場	長南町	R1	R1	6,400	水中ポンプ更新 1式		6,400								
小生田第一揚水機場		R1	R1	2,700	主配管交換等 1式		2,700								
小生田第四揚水機場		R1	R1	2,900	主配管交換等 1式		2,900								
上千田第一揚水機場		R1	R1	7,300	水中ポンプ更新 1式		7,300								
東郷支線用水路	両総土地改良区	R1	R1	4,800	用水路布設替 144m				4,800	用水路布設替 144m					
北日当堰	赤目川土地改良区	R2	R2	17,800	シールドローラーゲート建築補修 1式					17,800	シールドローラーゲート建築補修 1式				
東門前水門	長生第一宮町農地改良区	R2	R2	26,900	電動式ステンレスゲート扉体交換 1式					26,900	電動式ステンレスゲート扉体交換 1式				
13地区	計			130,300					37,300		93,000		0		
<b>4 農業集落排水事業</b>															
東郷第一	茂原市	R2	R5	650,000	機械設備・電気設備の更新他						10,000	実施設計 1式	640,000	機械設備・電気設備の更新他	
原	一宮町	R1	R1	3,448	調査・計画策定 1式				3,448	調査・計画策定					
陸沢町	陸沢町	R2	R2	8,000	機能診断・最速整備構想 1式					8,000	機能診断・最速整備構想 1式				
長柄町	長柄町	R2	R2	5,000	機能診断・最速整備構想 1式					5,000	機能診断・最速整備構想 1式				
長南町	長南町	R2	R2	6,000	機能診断・最速整備構想 1式					6,000	機能診断・最速整備構想 1式				
芝原	長南町	R1	R1	2,000	機能診断 1式				2,000	機能診断 1式					
6地区	計			674,448					5,448		29,000		640,000		
<b>5 多面的機能支払交付金</b>															
7市町村67組織		H30	H35		農地維持				129,605	A=4,683ha	130,000	A=4,688ha			
7市町村48組織		H30	H35		資源向上(共同)				63,859	A=4,094ha	69,000	A=4,550ha			
7市町村20組織		H30	H35		資源向上(長寿命化)				81,096	A=2,244ha	72,000	A=2,232ha			
6町村		H30	H35		推進交付金				5,166	6町村	9,000	6町村			
計				0		0			279,726		280,000		0		
<b>6 土地改良事業基礎調査事業</b>															
二重堀	茂原市	R2	R2	3,500	調査計画						3,500	調査計画			
木次池	一宮町	R2	R2	2,000	調査計画						2,000	調査計画			
長生	茂原市他	R2	R2	4,000	基礎調査						4,000	基礎調査			
3地区	計			9,500		0			0		9,500		0		
6事業	32地区	合計		1,035,982		126,780			< 40,000 > 445,504		496,144		650,310		
14事業	43地区	総計		#REF!		#REF!			< #REF! > ( #REF! ) #REF!		[ #REF! ] < #REF! >		#REF!		

## V 機構・職員配置

### 1 機構

令和3年4月27日現在



### 2 職員配置

機 関 名	事務職員	技術職員	計
所 長		1	1
次 長	1	2	3
総 務 課	3 (1)		3 (1)
企 画 振 興 課	4	5	9
改 良 普 及 課		1 5	1 5
地 域 整 備 課		9	9
指 導 管 理 課	2	3	5
計	1 0 (1)	3 5	4 5 (1)

( ) 内は事務取扱 (外数)

# VI 参考資料

## (データ集)

## V 参考資料

〈表－1〉 長生地域の土地利用	1
〈表－2〉 市町村別地目面積	1
〈表－3〉 耕地面積	1
〈表－4〉 農業振興地域の現況地目別面積	2
〈表－5〉 農用地区域の現況地目別面積	2
〈表－6〉 専兼業別農家数の推移	3
〈表－7〉 農家率及び農家人口率	3
〈表－8〉 農業従事者数	3
〈表－9〉 経営耕地面積規模別農家数	4
〈表－10〉 農業産出額の推移	4
〈表－11〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置	5
〈表－12〉 生産農業所得の推移	5
〈表－13〉 農産物販売金額規模別農家数	6
〈表－14〉 農産物販売金額規模別農業経営体数	6
〈表－15〉 水稲の生産動向	7
〈表－16〉 稲の品種別作付動向	7
〈表－17〉 主要野菜の栽培動向	8
〈表－18〉 いも類の生産動向	9
〈表－19〉 豆類の生産動向	9
〈表－20〉 主要果樹の栽培動向	9
〈表－21〉 主要花きの栽培動向	10
〈表－22〉 施設設置状況	10
〈表－23〉 家畜の飼養動向	10
〈表－24〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況	11
〈表－25〉 市町村別農用地利用権設定等の状況	12
〈表－26〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積	12
〈表－27〉 利用権設定等面積の推移	13
〈表－28〉 農地法3条の許可状況	13
〈表－29〉 農地転用の状況	13
〈表－30〉 管内市町村野菜指定関係	13
〈表－31〉 管内関係機関・団体一覧	14
〈表－32〉 管内土地改良区一覧	14
〈表－33〉 農業関係団体一覧	15
〈表－34〉 集落営農組織一覧	16

〈表－1〉長生地域の土地利用（令和2年1月）

（単位：百 ha・％）

	総面積	農地	山林	宅地	その他	備考
長生地域 （構成比）	327 （100）	110 （34）	72 （22）	40 （12）	105 （32）	
千葉県 （構成比）	5,156 （100）	1,440 （28）	1,018 （20）	816 （16）	1,882 （37）	

（千葉県統計年鑑）

〈表－2〉市町村別地目面積（令和2年1月）

（単位：ha）

市町村	総面積	田	畑	宅地	池沼	山林	牧場	原野	雑種地	その他
茂原市	9,992	2,306	1,269	1,910	56	1,403	4	88	820	2,136
一宮町	2,299	454	311	329	0.9	502	—	36	173	494
睦沢町	3,559	692	206	252	0.3	1,174	35	156	325	722
長生村	2,825	914	496	488	29	204	—	35	158	501
白子町	2,750	874	561	435	0.2	131	—	10	176	563
長柄町	4,711	717	461	276	113	1,711	28	78	392	936
長南町	6,551	1,312	412	334	—	2,199	22	323	597	1,353
地域計	32,687	7,269	3,716	4,024	199	7,224	89	726	2,641	6,705
県計	515,616	83,817	60,153	81,583	1,190	101,792	703	13,261	40,549	132,570

（千葉県統計年鑑）

〈表－3〉耕地面積

（単位：ha・％）

		平成7年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
耕地面積		11,100	9,968	9,454	9,338	9,094	
内 訳	田	6,960	6,959	6,639	6,587	6,434	
	畑	3,020	3,018	2,812	2,747	2,653	
	水田率	69.7	69.8	70.2	70.5	70.7	

（作物統計）

〈表－４〉 農業振興地域の現況地目別面積（平成３０年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	地域指定 年月日	総面積	農用地					混牧林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S48.7.17	8,421	2,464	1,324	0	0	3,788	0	27	1,639	2,967
一宮	一宮町	S45.3.31	1,182	347	134	47	12	540	0	1	640	1
睦沢	睦沢町	S45.3.31	3,550	754	303	0	29	1,086	0	13	1,121	1,332
長生	長生村	S45.11.6	2,339	971	468	6	0	1,445	0	4	257	633
白子	白子町	S45.11.6	2,489	877	573	0	0	1,450	0	21	131	887
長柄	長柄町	S46.8.10	4,552	702	231	50	34	1,017	0	1	1,924	1,610
長南	長南町	S45.3.31	6,509	1,116	285	14	22	1,437	0	3	2,460	2,610
合計			29,043	7,231	3,317	117	97	10,762	0	70	8,171	10,040

2

〈表－５〉 農用地区域の現況地目別面積（平成３０年１２月３１日）

（単位：ha）

地域名	市町村名	計画策定 年月日	総面積	農用地					混牧林地	農業用 施設用地	混牧林地 以外の 山林原野	その他
				田	畑	樹園地	採草 放牧地	計				
茂原	茂原市	S49.7.31	2,775	1,974	774	0	0	2,748	0	27	0	0
一宮	一宮町	S49.2.28	561	335	124	47	12	518	0	1	41	1
睦沢	睦沢町	S47.2.14	693	583	69	0	28	680	0	13	0	0
長生	長生村	S49.7.31	1,173	849	318	0	0	1,167	0	4	2	0
白子	白子町	S49.7.23	1,213	827	364	0	0	1,191	0	21	0	0
長柄	長柄町	S49.7.31	665	469	130	0	9	608	0	1	56	0
長南	長南町	S49.2.28	917	828	66	0	22	915	0	1	1	0
合計			7,995	5,864	1,845	47	71	7,827	0	68	100	1

農林水産部 農地・農村振興課「平成３０年度農地業務年報」

〈表－6〉 専兼業別農家数の推移

(単位：戸・経営体・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
総農家戸数	9,602 (100)	6,388 (100)	5,785 (100)	5,045 (100)	4,122 (100)	
販売農家戸数		4,956 (78)	4,212 (73)	3,441 (68)	2,654 (64)	
専業	1,072 (11)	828 (13)	721 (12)	775 (15)	— —	
第1種兼業	1,153 (12)	500 (8)	671 (12)	445 (9)	— —	
第2種兼業	7,377 (69)	3,628 (57)	2,820 (49)	2,221 (44)	— —	
自給的農家	—	1,413 (22)	1,573 (27)	1,604 (32)	1,468 (36)	
農業経営体数			4,278	3,502	2,716	

平成17年は林家を含む  
令和2年から専兼業別の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－7〉 農家率

(単位：戸・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
総世帯数	37,806	54,470	57,490	57,667	59,329	
総農家戸数	9,602	6,388	5,785	5,045	4,122	
農家率	25.4	11.7	10.1	8.7	6.9	

(国勢調査) (農林業センサス)

〈表－8〉 農業従事者数

(単位：人・%)

	昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
基幹的農業従事者数	13,125	5,521	5,035	4,030	2,904	
(農業従事者数に占める割合)	(53.5)	(39.1)	(43.4)	(46.3)	—	
(60歳以上の構成比)				(86.6)	(87.8)	

基幹的農業従事者数は平成27年まで販売農家、令和2年から個人経営体  
令和2年から農業従事者の把握を廃止（農林業センサス）

〈表－9〉 経営耕地面積規模別農家数

(単位：戸・経営体)

		昭和60年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	備考
経営 耕地 面積	0.3ha未満 (例外設定含む)	1,055	74	24	57	77	
	0.3ha～ 0.5ha	1,427	847	595	478	402	
	0.5ha～ 1.0ha	3,389	1,920	1,548	1,231	864	
	1.0ha～ 1.5ha	2,062	1,021	941	749	555	
	1.5ha～ 2.0ha	928	479	427	343	246	
	2.0ha～ 3.0ha	596	398	355	298	232	
	3.0ha～ 5.0ha	125	165	182	174	163	
	5.0ha以上	20	113	140	172	177	

平成27年まで販売農家、令和2年から農業経営体（農林業センサス）

〈表－10〉 農業産出額の推移

(単位：千万円・%)

	農業 産出額	構 成 比								備考
		耕 種						畜産	その他	
		計	米	野菜	果実	花き	その他			
平成7年 構成比	2,440 100	2,121 86.9	937 38.4	919 37.6	57 2.3	81 3.3	127 5.3	318 13.0	1.2 0.1	
12年 構成比	2,151 100	1,795 83.4	773 35.9	758 35.2	68 3.2	76 3.5	120 5.6	358 16.6	0 0.0	
17年 構成比	1,947 100	1,596 82.0	637 32.7	739 38.0	47 2.4	73 3.7	100 5.1	351 18.0	0 0.0	
18年 構成比	1,892 100	1,564 82.7	624 33.0	712 37.7	53 2.8	78 4.1	97 5.1	328 17.3	0 0.0	
27年 構成比	1,411 100	1,244 88.2	509 36.1	548 38.8	42 3.0	39 2.8	72 5.1	167 11.8	- -	
29年 構成比	1,553 100	1,378 88.7	658 42.4	537 34.6	45 2.9	39 2.5	48 3.1	174 11.2	- -	
30年 構成比	1,473 100	1,307 88.7	648 44.0	476 32.3	40 2.7	41 2.8	102 6.9	166 11.3	- -	
令和元年 構成比	1,154 100	1,034 89.6	606 52.5	309 26.8	25 2.2	27 2.3	67 5.8	121 10.5	- -	

※ 平成7年から18年まで「生産農業所得統計」平成27年から「市町村別農業産出額（推計）」



〈表－11〉 農業産出額（推計）からみた長生地域の県内位置（令和元年）  
（単位：千万円（地域）・億円（県））

地域順位	農業 産出額	耕種					畜産
		計	米	野菜	果実	花き	
1	海匝	印旛	山武	海匝	東葛飾	安房	海匝
	8,439	6,443	1,116	3,077	512	305	4,087
2	印旛	海匝	香取	印旛	印旛	山武	香取
	7,432	4,352	1,112	3,028	261	84	2,501
3	香取	山武	印旛	山武	千葉	海匝	君津
	5,822	3,574	1,054	2,050	95	76	1,083
4	山武	香取	海匝	東葛飾	安房	君津	印旛
	4,363	3,321	829	1,756	92	70	987
5	東葛飾	東葛飾	君津	香取	君津	印旛	夷隅
	3,065	2,715	667	1,136	39	64	799
6	君津	千葉	長生	千葉	香取	香取	千葉
	2,421	1,459	606	733	36	55	792
7	千葉	安房	千葉	君津	夷隅	長生	山武
	2,251	1,380	437	456	32	27	789
8	安房	君津	安房	安房	海匝	東葛飾	安房
	1,947	1,338	392	435	26	14	566
9	夷隅	長生	夷隅	長生	長生	夷隅	東葛飾
	1,266	1,034	343	309	25	11	350
10	長生	夷隅	東葛飾	夷隅	山武	千葉	長生
	1,154	466	331	69	24	6	121
千葉県	3,859	2,609	689	1,305	114	174	1,248

（「市町村別農業産出額（推計）」）

〈表－12〉 生産農業所得の推移（単位：百万円・千円）

項目	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	備考
生産農業所得	10,274	13,784	14,254	10,840	7,370	6,620	
基幹的農業従事者 1人当たり生産農業所得	1,121	1,734	2,191	1,668	1,324	1,199	千円
耕地10a当たり 生産農業所得	87	121	128	95	74	69	千円

（「生産農業所得統計」）

〈表－13〉 農産物販売金額規模別農家数（単位：戸・％）

	農家数	自給的農家数	販売なし	50万円未満	50万円～100万円	100万円～200万円	200万円～300万円
昭和60年	9,602 (100)	—	1,132 (12)	2,706 (28)	2,016 (21)	1,873 (20)	612 (6)
平成17年	6,388 (100)	1,432 (22)	363 (6)	1,489 (23)	1,282 (20)	797 (13)	272 (4)
平成22年	5,785 (100)	1,573 (27)	356 (6)	1,433 (25)	1,013 (18)	579 (10)	221 (4)
平成27年	5,045 (100)	1,604 (32)	216 (4)	1,341 (27)	764 (15)	435 (9)	179 (4)

	300万円～500万円	500万円～700万円	700万円～1000万円	1000万円～1500万円	1500万円～2000万円	2000万円～3000万円	3000万円～5000万円	5000万円以上
昭和60年	633 (7)	302 (3)	158 (2)	98 (1)	33 (0)	25 (0)	14 (0)	
平成17年	250 (4)	128 (2)	140 (2)	111 (2)	42 (1)	39 (1)	26 (0)	17 (0)
平成22年	204 (4)	119 (2)	104 (2)	77 (1)	38 (1)	32 (1)	27 (1)	9 (1)
平成27年	183 (4)	90 (2)	101 (2)	87 (2)	29 (1)	28 (1)	34 (1)	15 (0)

（「農林業センサス」）

〈表－14〉 農産物販売金額規模別農業経営体数（単位：経営体・％）

	農業経営体数	販売なし	50万円未満	50万円～100万円	100万円～300万円	300万円～500万円	500万円～1,000万円	1,000万円～3,000万円
令和2年	2,716 (100)	194 (7)	763 (28)	630 (23)	594 (22)	180 (7)	168 (6)	135 (5)

	3,000万円～5,000万円	5,000万円～1億円	1億円～2億円	2億円～3億円	3億円～5億円	5億円以上
令和2年	32 (1)	13 (0)	5 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)

〈表－15〉 水稻の生産動向

(単位：ha・kg・t)

		平成22年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	備考
作付面積		5,309	5,019	4,960	4,955	4,990	4,942	(ha)
10a当たり収量		546	548	544	542	509	540	(kg)
収穫量		29,010	27,600	26,990	26,840	25,400	26,700	(t)
作況 指数	国	98	103	100	98	99	101	
	県	102	102	100	99	95	99	

(作物統計) (千葉の園芸と農産)

〈表－16〉 稲の品種別作付動向 (平成29年)

(単位：%)

うるち		もち		備考
コシヒカリ	82.6	ヒメノモチ	0.3	
ふさおとめ	6.2	ふさのもち	0.5	
ひとめぼれ	0.3	ツキミモチ	0.02	
ふさこがね	8.4	その他	0.6	
その他	1.1			
小計	98.6	小計	1.4	

※ラウンドの関係で合計が一致しない

(長生農業事務所調べ)

〈表-17〉 主要野菜の栽培動向

(単位：ha)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	備考
だいこん	111	110	94	87	87	
かぶ	10	9	16	16	16	
にんじん	18	24	21	19	19	
ごぼう	19	17	14	9	9	
れんこん	84	80	71	-	-	
はくさい	27	30	28	25	25	
キャベツ	53	56	47	37	37	
ほうれんそう	60	55	66	56	56	
ねぎ	198	198	165	176	176	
たまねぎ	99	72	50	41	41	
なす	49	47	48	41	41	
きゅうり	57	54	48	41	40	
トマト	150	150	142	123	121	
かぼちゃ	21	21	20	20	20	
ピーマン	5	3	5	5	5	
いちご	8	10	11	7	7	
すいか	26	26	12	12	12	
メロン	66	63	40	39	38	
さやえんどう	19	19	19	19	19	
えだまめ	42	42	40	40	40	
さやいんげん	52	54	51	51	51	
スイートコーン	77	92	90	90	90	
さといも	77	67	65	48	48	
レタス	23	43	46	43	43	
カリフラワー	-	-	5	2	2	
ブロッコリー	10	10	15	15	15	
ばれいしょ	64	61	54	53	53	
そらまめ	42	43	48	48	45	
にんにく	5	5	6	-	-	
しょうが	5	7	10	9	9	
合計	1,477	1,468	1,342	1,275	1,165	

(青果物生産出荷統計)

〈表－18〉 いも類の生産動向

(単位：ha・kg・t)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	備考
甘 し よ	作付面積	79	74	72	52	44	(ha)
	10a 当たり収量	2,210	2,200	2,330	2,270	2,100	(kg)
	収 量	1,750	1,630	1,680	1,180	924	(t)
ば れ い し よ	作付面積	64	61	54	53	53	(ha)
	10a 当たり収量	1,930	1,790	1,780	1,720	1,720	(kg)
	収 量	1,240	1,090	961	911	911	(t)
計	作付面積	143	135	126	105	97	(ha)

(千葉の園芸と農産)

〈表－19〉 豆類の生産動向

(単位：ha・kg・t)

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	備考
落 花 生	作付面積	660	442	401	317	296	(ha)
	10a 当たり収量	190	189	218	219	199	(kg)
	収 量	1,250	835	874	693	589	(t)
大 豆	作付面積	282	238	262	185	171	(ha)
	10a 当たり収量	118	130	123	126	156	(kg)
	収 量	334	309	322	234	267	(t)
計	作付面積	942	680	663	502	467	(ha)

(千葉の園芸と農産)

〈表－20〉 主要果樹の栽培動向

(単位：ha)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成18年	備考
日本なし	64	62	59	56	56	
くり	30	21	20	19	19	
みかん	8	8	2	2	2	
かき	34	34	30	—	—	
合 計	136	125	111	77	77	

(青果物生産出荷統計)

〈表－２１〉主要花きの栽培動向

(単位：a)

	品 目	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 18 年
切り花類	バラ		0	2	150	172
	ガーベラ		-	-	300	355
鉢物類	シクラメン		-	147	213	213
	花壇苗		-	19	54	51
	合 計			168	717	791

(作物統計)

※ 秘密保護のために数値を公表指定ないものについては、加算しておりません。

〈表－２２〉施設設置状況

(単位：ha)

	平成 19 年	平成 21・24 年	平成 26 年	平成 28 年	平成 30 年
ガラス温室	22.5	20.7	22.0	21.0	20.8
ハウス	68.4	66.3	64.9	68.3	71.1
合 計	90.9	87.0	86.9	89.3	91.9

(千葉の園芸と農産、野菜＋花きの合計)

〈表－２３〉家畜の飼養動向

(単位：戸・頭・羽)

		平成 7 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
乳 用 牛	戸 数	124	50	40	28	24	24
	頭 数	4,030	1,798	1,353	1,178	998	1,017
	1戸当り(頭)	32.5	35.9	33.8	42.1	41.6	43.4
肉 用 牛	戸 数	23	-	3	2	2	2
	頭 数	110	-	45	17	15	-
	1戸当り(頭)	4.8	-	15	8.5	7.5	-
豚	戸 数	16	3	3	3	3	3
	頭 数	5,630	-	3,055	6,225	3,663	3,500
	1戸当り(頭)	351.9	-	1,527.5	2,075	1,221	1,166
採 卵 鶏	戸 数	13	4	4	3	3	3
	羽 数	348,700	174,000	251,650	145,000	172,000	159,000
	1戸当り(羽)	26,823	43,500	62,913	48,333	57,333	53,000

(千葉農林水産統計年報、平成 27 年以降長生農業事務所調べ)

〈表-24〉 農業経営改善計画の営農類型別認定状況（令和3年3月）

営農類型		農業経営改善計画認定数															
		茂原市		一宮町		睦沢町		長生村		白子町		長柄町		長南町		計	
			うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人		うち法人
単 一 経 営	稲作	18		2		19	4	9	1	8	2	6	2	7	2	69	11
	麦類作																
	雑穀・いも類 ・豆類																
	工芸農作物									1						1	
	露地野菜									2		1				3	
	施設野菜	2		21	2	1	1	5	1	15	2	1	1			45	7
	果樹類			13												13	
	花き・花木	2	1	2		2	1			1	1	1				8	3
	その他の作物	1		1	1			1	1							3	2
	酪農	2		1				1				1		1		6	
	肉用牛																
	養豚	1	1													1	1
	養鶏											1	1	1	1	2	2
	養蚕																
その他の畜産																	
複合経営	32	5	41	1			44	4	43	5	3	1	10	6	173	22	
計	58	7	81	4	22	6	60	7	70	10	14	5	19	9	324	48	

〈表－25〉 市町村別農用地利用権設定等の状況（令和3年3月）

（単位：h a）

市町村名	利用権の設定								所有権の移転				合計	*農用地面積	設定率(%)	うち利用権(%)
	地目別			期間別					地目別							
	田	畑	その他	1～2年	3～5年	6～9年	10年～	小計	田	畑	その他	小計				
茂原市	322.4	23.3		1.5	97.2	83.0	164.0	345.7	15.2	4.2		19.4	365.1	3,786.1	9.6	9.1
一宮町	60.0	6.9		0.8	10.7	11.8	43.6	66.9	2.0	2.4		4.4	71.3	754.2	9.5	8.9
睦沢町	317.6	19.1	5.8	5.8	142.5	34.4	159.8	342.5	15.6	2.5	2.4	20.5	363.0	939.8	38.6	36.4
長生村	367.3	57.0		15.1	130.3	138.8	140.1	424.3	16.3	2.1		18.4	442.7	1,169.2	37.9	36.3
白子町	242.6	41.9		1.0	98.7	75.3	109.5	284.5	29.8	6.5		36.3	320.8	1,212.5	26.5	23.5
長柄町	65.7	6.6		3.6	41.2	2.5	25.0	72.3	0.9	1.5		2.4	74.7	656.1	11.4	11.0
長南町	280.6	11.0	0.2	0.4	35.1	227.8	28.5	291.8	0.0	0.0		0.0	291.8	1,581.0	18.5	18.5
地域計	1,656.2	165.8	6.0	28.2	555.7	573.6	670.5	1,828.0	79.8	19.2	2.4	101.4	1,929.4	10,098.9	19.1	18.1

（農地・農村振興課調べ）

\*農用地面積内訳

市町村名	田	畑	樹園地	採草放牧地	農業用施設用地	その他	計
茂原市	2,462.2	1,323.9					3,786.1
一宮町	454.8	228.1	58.0	12.1	1.2		754.2
睦沢町	707.8	197.6		34.4			939.8
長生村	848.5	320.7					1,169.2
白子町	827.1	364.2			21.2		1,212.5
長柄町	503.3	152.8					656.1
長南町	1,233.0	310.0	14.0	22.0	2.0		1,581.0
地域計	7,036.7	2,897.3	72.0	68.5	24.4	0.0	10,098.9

〈表－26〉 農地中間管理機構による借受・貸付面積

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
借受面積(ha)	104.7	44.6	133.3
貸付面積(ha)	105.7	34.8	149.8
年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
借受面積(ha)	83.4	68.5	32.1
貸付面積(ha)	55.8	75.4	37.1

（長生農業事務所調べ）



〈表－27〉 利用権設定等面積の推移

(単位：ha)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備考
利用権設定面積	1,680.6	1,834.5	1,840.8	1,775.7	1,857.4	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
利用権設定面積	1,856.9	1,969.2	1,822.0	1,828.0		

(長生農業事務所調べ)

〈表－28〉 農地法3条の許可状況

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
件数	28件	23件	20件	23件	18件	市町村事務に移行	
面積	73,518 m <sup>2</sup>	69,267 m <sup>2</sup>	70,832 m <sup>2</sup>	53,284 m <sup>2</sup>	40,885 m <sup>2</sup>	—	

(長生農業事務所調べ)

〈表－29〉 農地転用の状況

	総 数		許 可			
			4 条		5 条	
	件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
平成25年	209件	149,479.16 m <sup>2</sup>	32件	23,687.05 m <sup>2</sup>	177件	125,792.11 m <sup>2</sup>
平成26年	303件	210,709.23 m <sup>2</sup>	40件	36,848.29 m <sup>2</sup>	263件	173,860.94 m <sup>2</sup>
平成27年	263件	229,115.69 m <sup>2</sup>	27件	16,951.52 m <sup>2</sup>	236件	212,164.17 m <sup>2</sup>
平成28年	311件	233,337.03 m <sup>2</sup>	24件	16,480.63 m <sup>2</sup>	287件	216,856.40 m <sup>2</sup>
平成29年	327件	269,477.31 m <sup>2</sup>	21件	15,644.16 m <sup>2</sup>	306件	253,822.15 m <sup>2</sup>
平成30年	332件	234,045.60 m <sup>2</sup>	21件	13,153.5 m <sup>2</sup>	311件	220,892.10 m <sup>2</sup>
平成31年	306件	216,171.28 m <sup>2</sup>	12件	10,578.2 m <sup>2</sup>	294件	205,593.08 m <sup>2</sup>
令和2年	288件	155,641.959 m <sup>2</sup>	11件	5,640.71 m <sup>2</sup>	277件	150,001.249 m <sup>2</sup>

(長生農業事務所調べ)

〈表－30〉 管内市町村野菜指定関係

市町村	種 別	指 定 年 月 日	備 考
茂原市	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	秋冬ねぎ	S43.10.15	
一宮町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	
睦沢町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
長生村	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	
	たまねぎ	H16. 2.18	
白子町	夏秋きゅうり	S41. 8.18	
	冬春トマト	S41. 8.18	
	たまねぎ	S41. 8.18	
	夏秋トマト	H14. 3.22	

長柄町	夏秋きゅうり 冬春トマト	S 41. 8. 18 S 41. 8. 18	
長南町	夏秋きゅうり	S 41. 8. 18	

〈表－3 1〉管内関係機関・団体一覧

機関・団体名		所在地	電話番号	備考
茂原市	農政課 農業委員会	茂原市道表 1	20-1526 20-1530	
一宮町	産業観光課、農業委員会	一宮町一宮 2457	42-1428	
睦沢町	産業建設課 農業委員会	睦沢町下之郷 1650-1	44-2505 44-2512	
長生村	産業課、農業委員会	長生村本郷 1-77	32-2114	
白子町	産業課、農業委員会	白子町関 5074-2	33-2115	
長柄町	産業振興課、農業委員会 建設環境課	長柄町桜谷 712	35-4447 35-2114	
長南町	産業振興課 農地保全課、農業委員会	長南町長南 2110	46-3397 46-3396	
長生農業協同組合		茂原市高師 1153	24-5111	
千葉県農業共済組合わかしお支所		茂原市高師町 3-11-5	23-1506	
長生酪農農業協同組合		一宮町一宮 4356-2	42-3707	
千葉県森林組合北部支所		市原市飯給 1079	0436-96-	
県立茂原樟陽高等学校		茂原市上林 283	22-3315	

(順不同)

〈表－3 2〉管内土地改良区一覧

名称	所在地	電話番号	代表者氏名	面積 (ha)	組合員数
長生郡長南町東部	長南町芝原 335-1	47-1250	御園生 明	150	83
赤目川	茂原市本納 1876	34-3136	石井 豊	615	1,045
長生郡一宮町西部	一宮町一宮 9122-1	42-3665	齋藤 繁雄	55	117
長生郡一宮町東部	一宮町東野 34-2	42-2542	森田 豊治	267	523
茂原市新治	茂原市下太田 192	34-1450	三枝 義男	42	119
計	5 団体	(0475)		1,129	1,887
両総土地改良区	東金市東金 1,163	52-3145	森 英介	17,546	21,085
長生支所	茂原市本納 3,041	34-3113	川崎 広一	4,865	5,599

〈表－33〉農業関係団体一覧

名 称	所在地（事務局）	電話番号	代表者名	主な構成員
長生地域農林業 振興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	田中 豊彦	市町村、農業委員会連合 会、 長生農業協同組合、 千葉県農業共済組合わか しお支所、森林組合、 長生酪農協等
長生地域畜産振 興協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	田中 隆和	市町村酪農組合、出荷組 合、 長生農協、養豚・養鶏農 家、 家畜商組合
千葉県農業協会 養鶏部会長生支 部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 企画振興課）	0475-22- 1751	山田 稔成	鶏卵生産者
長生農業改良普 及事業協議会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	馬淵 昌也	市町村、長生農業協同組 合、 千葉県農業共済組合わか しお支所
長生農業研究会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	片岡 知幸	農業研究会員
長生地区指導農 業士会	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	大多和秀一	指導農業士
アグリライフ長 生	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	飯高真由美	農村女性
千葉県農業士協 会長生支部	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	光橋 国郎	農業士
長生Y P C	茂原市茂原 1102-1 （長生農業事務所 改良普及課）	0475-22- 1771	長谷川雅也	農村青少年
広域農道運営協 議会	茂原市道表 1 （茂原市役所）	0475-20- 1526	田中 豊彦	茂原市、長南町、睦沢 町、 いすみ市
一宮川等流域環 境保全推進協議 会	長生郡一宮町一宮 2457 （一宮町役場）	0475-42- 1430	馬淵 昌也	管内全市町村、各種団体





